

報道関係各位

E35 西九州自動車道(佐世保道路) 佐々IC～佐世保中央IC間の4車線化が 令和7年3月23日(日曜)に完成します ～完成と同時に通行料金が新たな料金になります～

NEXCO西日本九州支社(福岡市博多区、支社長:加治 英希)が工事を進めております、E35 西九州自動車道(佐世保道路) 佐々インターチェンジ(IC)～佐世保大塔IC間【延長:16.9km】の4車線化工事のうち、佐々IC～佐世保中央IC間【延長:9.9km(佐世保中央IC～佐世保みなとICの一部を含む)】が令和7年3月23日(日曜)朝6時に完成します。合わせて、この区間の管理が国土交通省からNEXCO西日本に移管され、佐々IC～佐世保大塔IC間の通行料金が新たな料金になります。

引き続き、4車線化工事完成に向け、車線切替を行いながら工事を進めてまいります。高速道路をご利用のお客様や沿道の皆さまには、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 4車線化完成区間及び完成日時

- 1) 区 間: E35西九州自動車道(佐世保道路) 佐々IC～佐世保中央IC
- 2) 所 在 地: 長崎県北松浦郡佐々町沖田免～長崎県佐世保市平瀬町
- 3) 延 長: 9.9km
- 4) 日 時: 令和7年3月23日(日曜)朝6時

※ 4車線化工事完成および新たな料金への変更にあたり、令和7年3月22日(土曜)20時～23日(日曜)朝6時に夜間通行止めを実施予定です。詳細については、改めてお知らせします。

※ 工事の進捗および天候等により変更する場合があります。

2. 新たな料金への変更

- 1) 変更になる区間: E35西九州自動車道(佐世保道路) 佐々IC～佐世保大塔IC
- 2) 変 更 日 時: 令和7年3月23日(日曜) 朝6時(夜間通行止め解除後)
- 3) 料 金 の 詳 細: 添付資料1 E35西九州自動車道(佐々IC～佐世保大塔IC)の新たな料金について(令和7年1月29日)をご覧ください。

3. 完成式典について

- 1) 日 時: 令和7年3月22日(土曜)14時～(受付13時～)
- 2) 会 場: 佐世保市相浦地区コミュニティセンター[別紙1参照]
- 3) 主 催: 西日本高速道路株式会社
- 4) 内 容: 来賓祝辞、テープカット等

※当日は一般の方は参加できません。

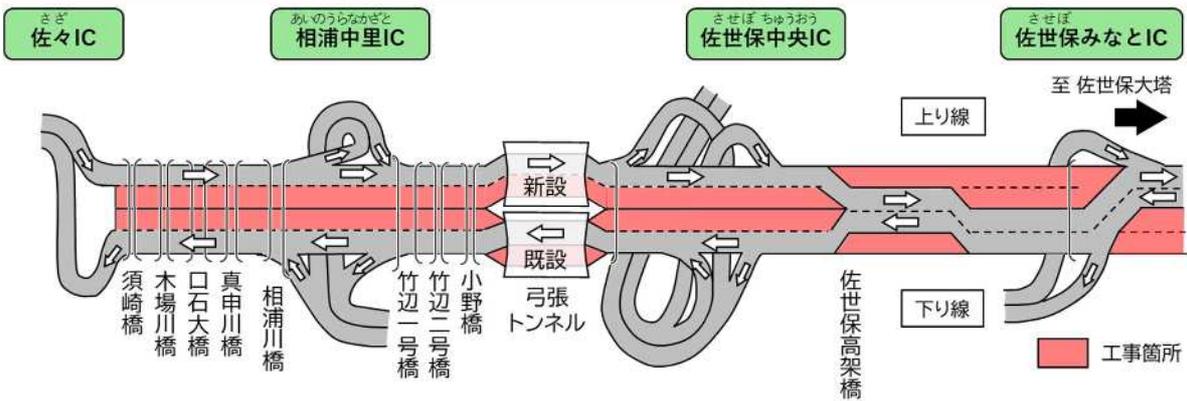
※報道関係者の皆様におかれましては、別紙2「送信票」による事前申込をお願いします。

4. 位置図

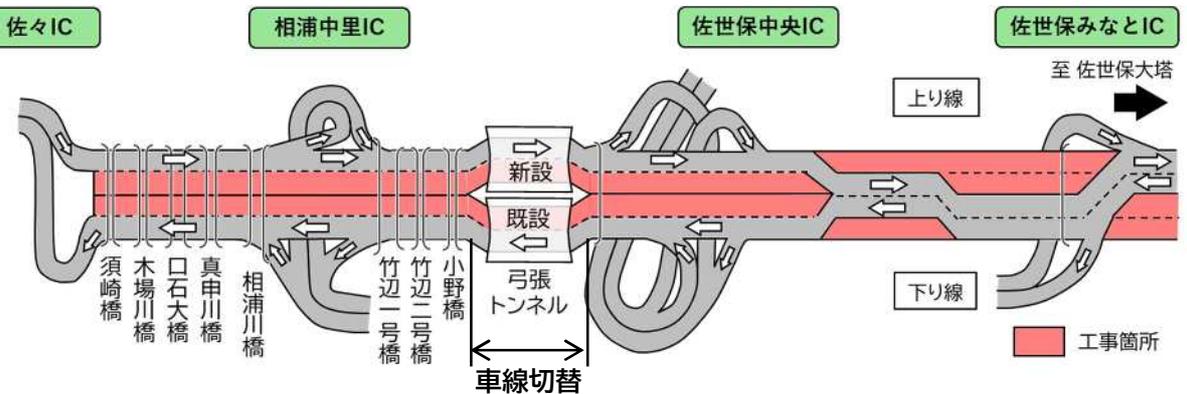


5. 完成までのステップ図

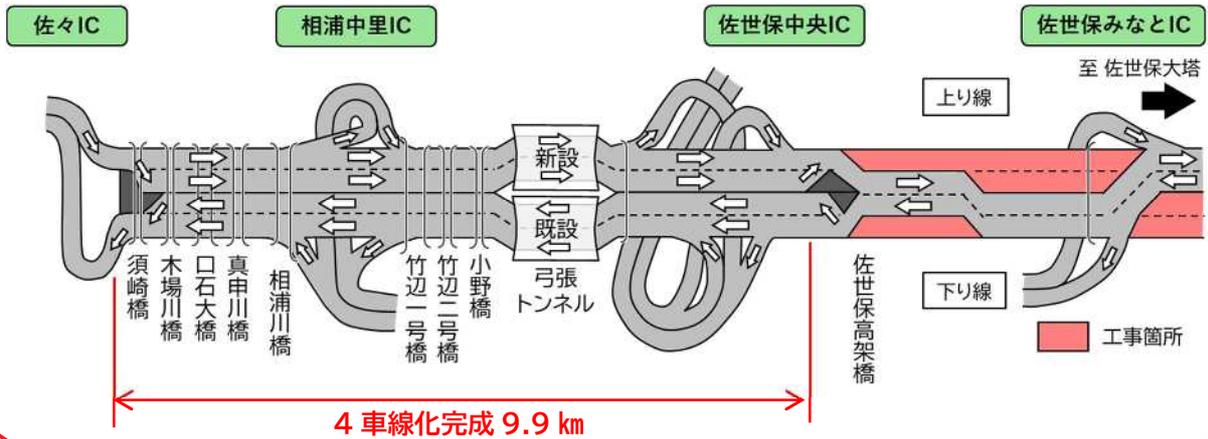
ステップ① 現状



ステップ② 相浦中里 IC～佐世保中央 IC 間 車線切替 令和7年2月28日(金曜)(予定)



ステップ③ 4車線化完成・新たな料金へ変更 令和7年3月23日(日曜)朝6時～



6. 4車線化による整備効果

E35 西九州自動車道(佐世保道路)佐々IC～佐世保中央ICの4車線化により、以下の整備効果が期待できます。(詳しくは、添付資料2をご覧ください)

- さらなる安全性の向上
- 災害時のリダンダンシー機能強化
- 救急医療活動の支援・地域産業の活性化

この件に関するお問い合わせは、

NEXCO 西日本 お客様センター(年中無休・24時間)

 **0120-924863** (クルマでおでかけ24時間ハローさん)

IP電話等一部の電話からはフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

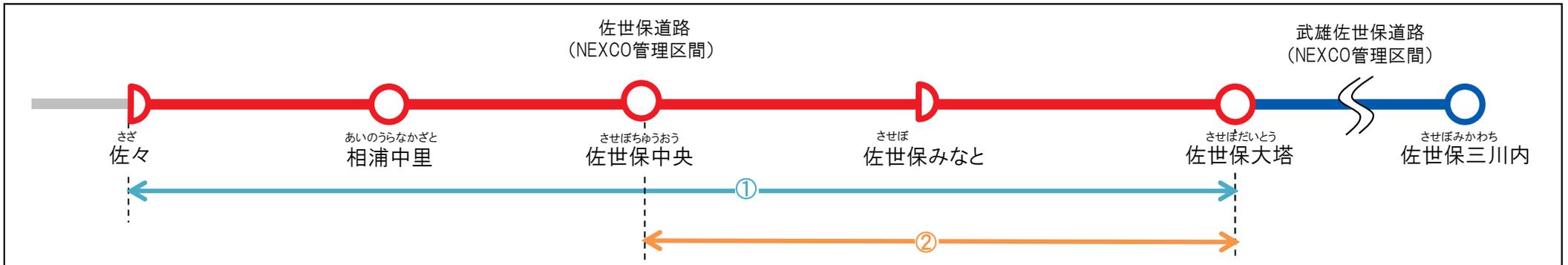
その場合は、06-6876-9031 (通話料有料)

E35 西九州自動車道(佐々IC～佐世保大塔IC)の 新たな料金について

令和7年1月29日

新たな料金の概要

- 佐々IC～佐世保中央IC間の4車線化工事完成に合わせ、この区間が国土交通省からNEXCO西日本に移管され、佐々IC～佐世保大塔IC間の通行料金が新たな料金になります。
- 佐々IC～佐世保大塔IC間について各種ETC割引の適用となります。
- 佐々IC～佐世保中央IC区間内の通行に限り、引続き、ETC車、非ETC車ともに無料で走行いただけます。
- ETCにより効率的に料金を徴収する方式として、ETC車は佐世保大塔料金所と各ICの出入口に設置するETC フリーフローアンテナを活用して料金を徴収します。



① 佐々IC ↔ 佐世保大塔IC

現行料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
100円 (100円)	160円 (160円)	210円 (210円)	260円 (260円)	420円 (420円)

② 佐世保中央IC ↔ 佐世保大塔IC

現行料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
100円 (100円)	160円 (160円)	210円 (210円)	260円 (260円)	420円 (420円)

新たな料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
280円 (280円)	370円 (370円)	470円 (470円)	630円 (630円)	1,030円 (1,030円)

新たな料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
100円 (280円)	160円 (370円)	210円 (470円)	260円 (630円)	420円 (1,030円)

※ 記載の料金の()内は非ETC車の料金です。

料金表

移管後の新たな料金

ETC車

- ETC無線通信により判別した走行区間等に応じた料金になります。
- 佐々IC～佐世保中央IC区間内の通行に限り、引続き、無料で走行いただけます。

280	200	100	100	佐世保大塔IC
370	270	160	160	
470	360	210	210	
—	—	—	佐世保みなとIC	260
—	—	—		420
—	—	—		—
0	0	佐世保中央IC	—	260
0	0		—	420
0	0		—	—
0	相浦中里IC	0	—	460
0		0	—	750
0		0	—	—
佐々IC	0	0	—	630
	0	0	—	1,030

非ETC車

- 原則として、車種に応じた区間最大料金をいただきます。
- 佐々IC～佐世保中央IC区間内の通行に限り、引続き、無料で走行いただけます。

280	280	280	280	佐世保大塔IC
370	370	370	370	
470	470	470	470	
—	—	—	佐世保みなとIC	630
—	—	—		1,030
—	—	—		—
0	0	佐世保中央IC	—	630
0	0		—	1,030
0	0		—	—
0	相浦中里IC	0	—	630
0		0	—	1,030
0		0	—	—
佐々IC	0	0	—	630
	0	0	—	1,030

(凡例)

上段：軽自動車等(円)
 左上 中段：普通車(円)
 下段：中型車(円)

上段：大型車(円)
 右下 下段：特大車(円)

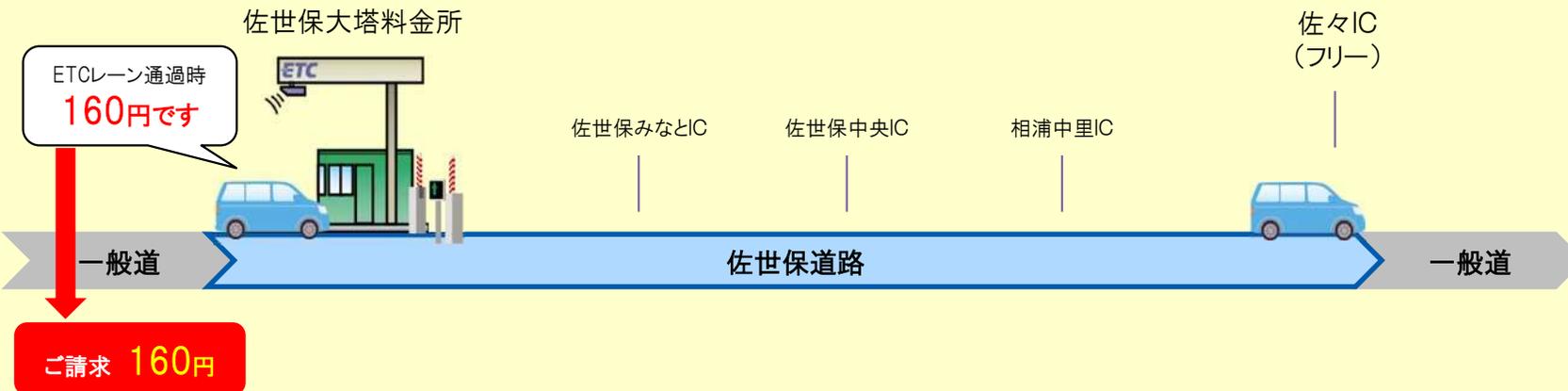
通行料金のご案内(例)

ETC車

通行料金の案内が、料金所通過時 から 出口のETCフリーフローアンテナまたは料金所通過時 の案内に変わります。

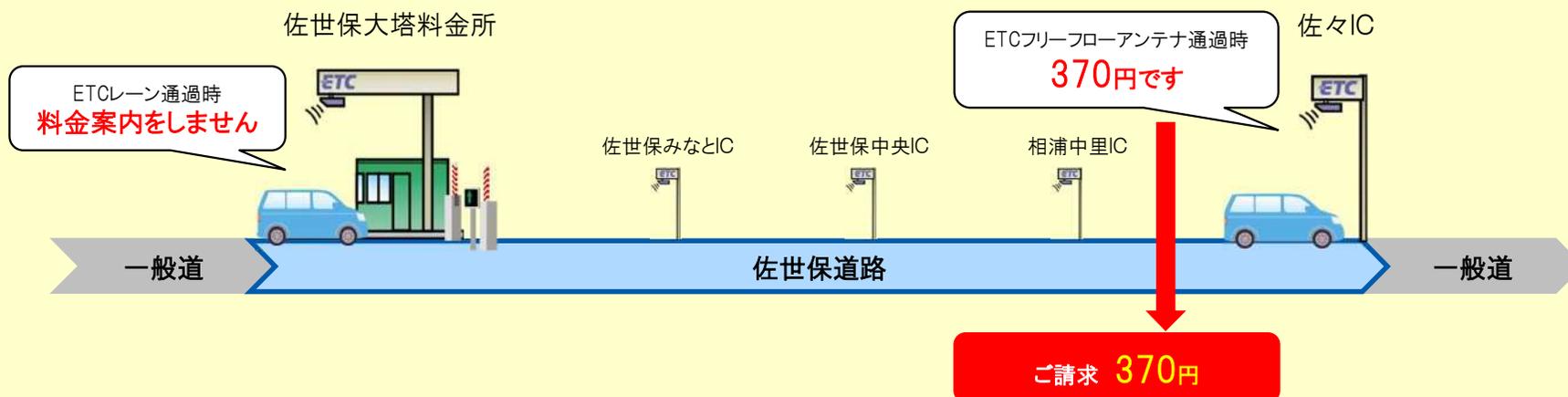
E35 西九州自動車道 佐世保大塔IC⇒佐々ICの例 ※記載の料金は普通車

現在



・料金所通過時に通行料金を案内します。

佐々IC
～
佐世保中央IC間
4車線化完成後
(令和7年3月23日以降)



・出口のETCフリーフローアンテナまたは料金所通過時に走行区間等に応じた料金を案内します。

連続走行(乗り直し)とみなすご走行及び通行料金(例)

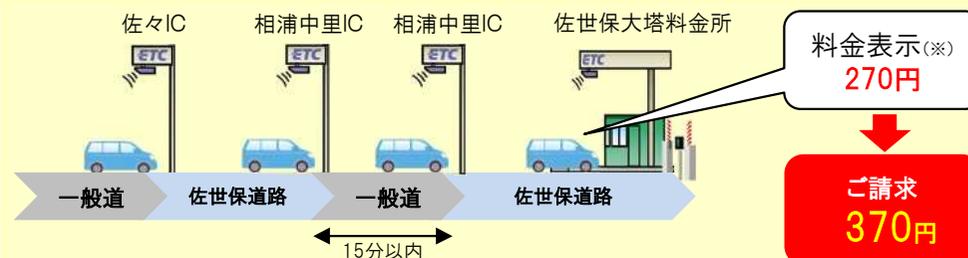
ETC車

佐々IC～佐世保大塔ICの間を通行するETC車のお客さまが、入口ICから流入し、途中IC(対象IC①)で流出した後、一定時間内に途中IC(対象IC②)から順方向に再流入し出口ICまでご通行された場合は、入口ICから出口ICまでの連続した通行とみなし、途中ICの流出入にかかわらず入口ICから出口ICまでの間のご通行に係る通行料金をいただきます。

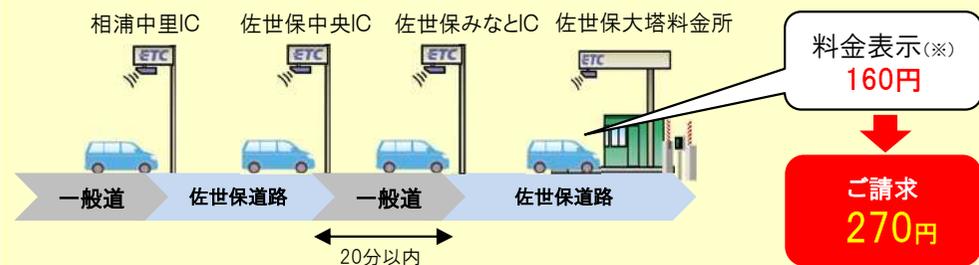
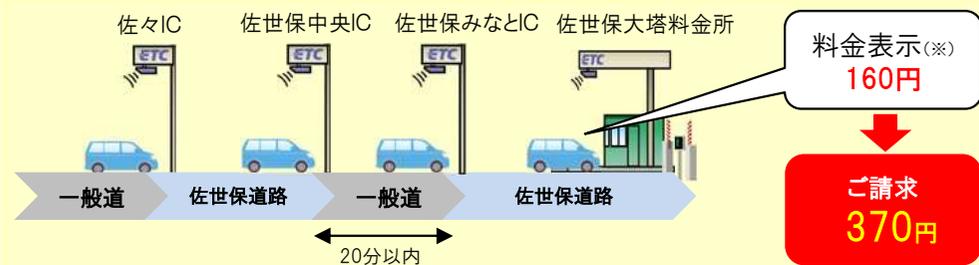
＜連続走行(乗り直し)とみなす対象IC及び時間＞

対象IC①	対象IC②	一定時間
相浦中里IC	相浦中里IC	15分
佐世保中央IC	佐世保中央IC	15分
佐世保中央IC	佐世保みなとIC	20分
佐世保みなとIC	佐世保中央IC	20分

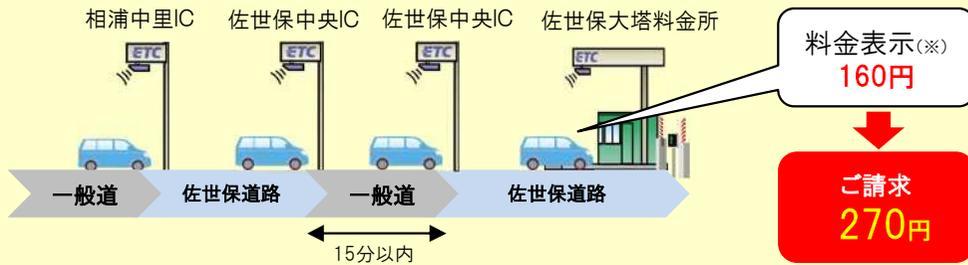
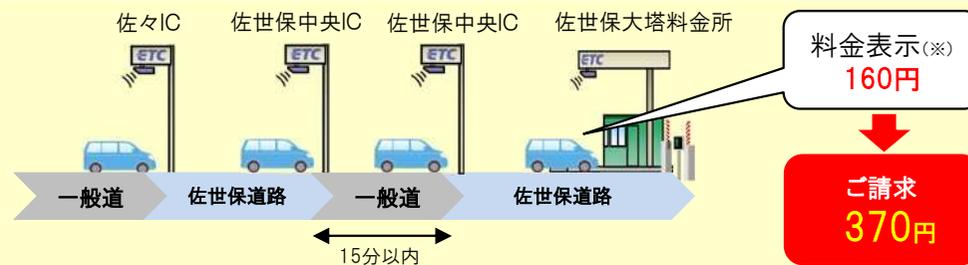
相浦中里ICで流出・再流入の例(車種:普通車)



佐世保中央ICで流出し、佐世保みなとICで再流入の例(車種:普通車)



佐世保中央ICで流出・再流入の例(車種:普通車)



※ 料金所(又はIC)通過時にご案内する通行料金はご走行区間に応じた通行料金となりますが、ご請求額は連続走行とみなした区間の通行料金となります。

佐々IC～佐世保中央IC間
4車線化完成後
(令和7年3月23日以降)

【備考欄が「確認中」時点】

ETCクレジットカード、
ETCパーソナルカード、
ETCコーポレートカードが対象

対象	利用年月日		(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ETCカード番号	備考
	利用IC(自) 時分	利用IC(至) 時分				
<input type="checkbox"/>	24/**/** 10:00 佐世保大塔	24/**/** 10:00 佐世保大塔	-	-	1 1234 *****99999999	確認中
<input type="checkbox"/>	24/**/** 10:00 佐世保大塔	24/**/** 10:30 佐々	-	370	1 1234 *****99999999	確認中
<input type="checkbox"/>	24/**/** 15:00 佐々	24/**/** 15:00 佐々	-	-	1 1234 *****99999999	確認中
<input type="checkbox"/>	24/**/** 15:00 佐々	24/**/** 15:30 佐世保大塔	-	370	1 1234 *****99999999	確認中

確認中: 割引適用や通行料金の確認のため、一時的に割引前や確認中の通行料金を表示

【備考欄が「確定」時点】

ETCクレジットカード、
ETCパーソナルカードが対象

対象	利用年月日		(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ETCカード番号	備考
	利用IC(自) 時分	利用IC(至) 時分				
<input type="checkbox"/>	24/**/** 10:00 佐世保大塔	24/**/** 10:30 佐々	370	370	1 1234 *****99999999	確定
<input type="checkbox"/>	24/**/** 15:00 佐々	24/**/** 15:30 佐世保大塔	370	370	1 1234 *****99999999	確定

確定: すべての確認等が終了し、確定した通行料金を表示(ご利用から約3週間後)

※ ETC利用履歴発行プリンターについてもETC対距離料金が反映されます。

<ETCのご利用方法について>

- ETCカードが有効期限内であることを確認のうえ、ETCカードを車載器に確実に挿入し、正常に動作することを確認してください。
- 高速道路に入る前から出た後まで車載器にETCカードを挿入してください。
- 料金所では、「ETC専用」または「ETC/一般」と表示されているETCレーンが無線走行でご利用ください。
- 料金所の無い入口や出口では、ETCフリーフローアンテナと車載器が無線通信を行います。
- 料金所では、20km/h以下に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、必ず徐行でご通行ください。
- 料金所のETCレーンが閉鎖されている場合は、一般レーンでETCカードをご提示ください。

ETCのご利用方法にご注意ください!



**高速道路に
入る前から出た後まで、
車載器にETCカードの
挿入が必要です。**

入口・出口のETCのアンテナでの無線通信で走行区間を判定するため、高速道路に入る前から出た後まで、車載器にETCカードの挿入が必要です。

※サービスエリア・パーキングエリアでご休憩の際に車載器からカードを取り出される場合は、ご出発前に車載器にカードを挿入してください。

●入口が ETCフリーフローアンテナの場合



●出口が ETCフリーフローアンテナの場合



※ETCフリーフローアンテナとは、料金所のない入口または出口に設置されたETCマークの看板のあるETC無線通信を行うアンテナです。

ご注意ください!

カード挿入がない場合、走行途中にカードを抜いた場合、正常にETC通信されなかった場合、**区間最大額の請求**となります。

ETCフリーフローアンテナ



※イメージです

下表の例の場合、ETCフリーフローアンテナによるETC通信が正常にされない場合がありますのでご注意ください。
また、ETC通信が正常にされなかった場合、区間最大額のご請求となります。実際のご利用区間と異なるご請求の際は、お客さまセンターからお申し出いただきますようお願いいたします。

＜ETC通信が正常にされない場合の(例)＞

ETCカード に関すること	●ETCカードが未挿入、挿入異常	裏表、差し込み方向にご注意願います。また、ETCカードを挿入していても、なんらかの原因によりETCカードと車載器が接触不良を起こす場合があります。
	●フリーフローアンテナ直前でのETCカード挿入	フリーフローアンテナ直前でのETCカード未挿入は、車載器がETCカードを認証するまでに時間(数秒)を要するため、正常にETC通信ができない場合があります。
	●ETCカードの汚れ・破損・ゆがみ	ETCカードが汚れた場合は柔らかい布などで拭いてください。それでも改善しない場合は、発行会社からカードの再発行を受けてください。
ETC車載器 に関すること	●車載器の一時的な動作不良	車載器にETCカードが正常に挿入されていたとしても、車載器が一時的に正しく動作しない場合があります。
	●車載器アンテナの電波を阻害する遮蔽物がある場合	電波を阻害する遮蔽物がある場合や電波を通しにくいフロントガラスを採用している車両については、正常にETC通信できない場合があります。
	●車載器、配線、アンテナ角度等の取付不良	車載器アンテナの取り付け場所や角度が不良であれば、正常にETC通信できない場合があります。
	●車載器の経年劣化	摩耗、汚れ等の損耗により、通常のご利用方法で使用されていても正常にETC通信ができない場合があります。
その他	●速度超過	スピードの出し過ぎによりETC通信が正常に終了しない場合があります。
	●路肩走行	極端な路肩走行により、正常なETC通信ができない場合があります。路肩走行は危険ですのでお控えいただきますようお願いいたします。

＜お客さまセンターのお問合せ先＞

NEXCO西日本 お客さまセンター(年中無休・24時間)

 **0120-924863** (クルマでおでかけ24時間ハローさん)

※IP電話等一部のフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

その場合は、**06-6876-9031**(通話料有料)

※電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

一般国道497号(西九州自動車道(佐世保道路))は、長崎県佐世保市から長崎県佐々町に至る総延長16.9kmの自動車専用道路です。福岡県、長崎県、佐賀県をつなぐ西九州自動車道を構成する一区間として、九州北西部の広域的な連携を図り、地域の産業・経済・観光などの発展に重要な役割を担っています。

このうち、佐々IC～佐世保中央IC間9.9km(佐世保中央IC～佐世保みなとICの一部を含む)の4車線化工事が、この度完成します。4車線の完成により、安全性・走行性の向上、災害時の代替機能の強化など地域の発展に貢献すると期待されます。

〔路線概要〕

- 路線名：一般国道497号(西九州自動車道(佐世保道路))
- 道路名：E35 西九州自動車道(佐世保道路)
- 区間および延長：佐々IC～佐世保大塔IC(16.9km)
(長崎県北松浦郡佐々町沖田免～長崎県佐世保市大塔町)

〔4車線化完成区間〕

- 区間および延長：佐々IC～佐世保中央IC
9.9km(佐世保中央IC～佐世保みなとICの一部を含む)
(長崎県北松浦郡佐々町沖田免～長崎県佐世保市平瀬町)

◆今回完成区間の位置図



■さらなる安全性の向上

- 対面通行による暫定2車線区間は、4車線区間に比べて、交通事故が発生した場合、死亡事故となる割合が高くなっています。
- 4車線化により、中央分離帯を設置し上下線が分離されることで、対向車線への飛び出しを防止し、安全性が向上することが期待されます。

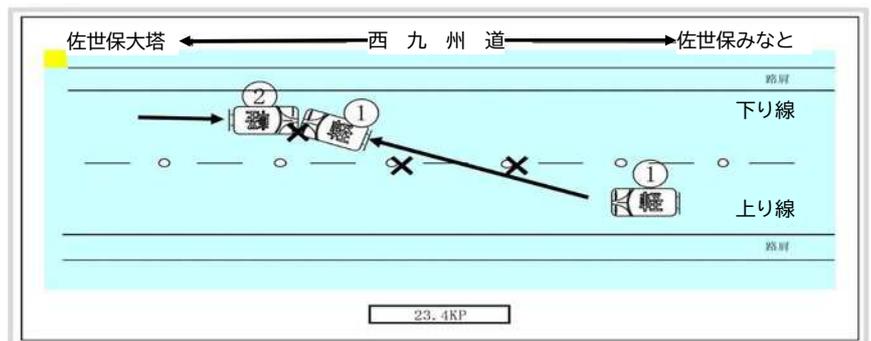
●交通事故による通行止め事例

発生日) 令和4年12月

発生場所) 佐世保大塔IC～佐世保みなとIC

事故概要) 佐世保みなと方面から佐世保大塔方面へ向け70km/hで進行中の車両(①)が、前方不注視により右に斜行し中央帯を突破。下り線走行中の車両(②)に衝突したものの。

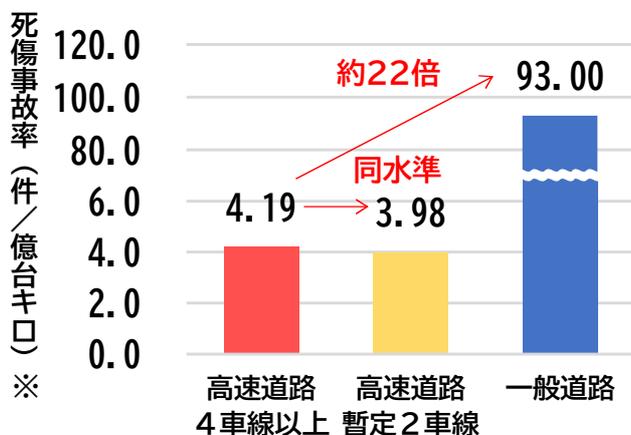
4時間18分の通行止め



資料: NEXCO西日本(長崎県警へのヒアリングに基づく)

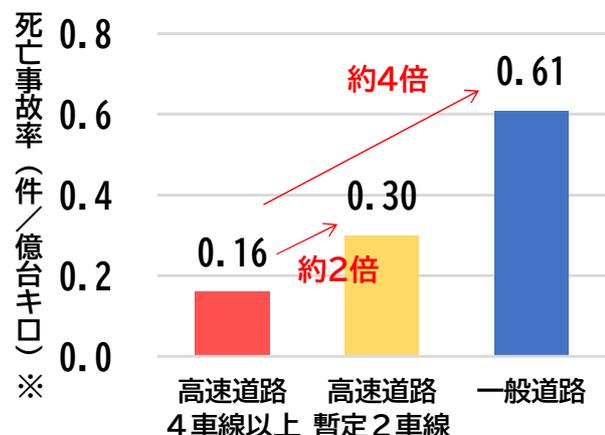
●暫定2車線と4車線以上の事故率

<死傷事故率>



※高速道路: 高速自動車国道(有料)(H25)
一般道路: H25

<死亡事故率>



資料: 道路分科会第13回事業評価部会(H28.3.10)

4車線化により上下線を分離することで、
対向車線への飛び出し防止など安全性が向上

■災害時のリダンダンシー機能強化

- 異常降雨によるのり面崩壊等の災害時において、対面通行となる暫定2車線区間では、復旧工事がすべて終わらなければ通行する車線を確保することが困難なことから、通行止めが長時間必要になります。
- 4車線以上の区間では、被災した側の車線の復旧工事を行いながら、同時に反対側の車線を対面通行運用するなど、車線を有効に活用することで、災害時の迅速な交通確保などが可能となります。

《暫定2車線区間の災害復旧事例》

区間： E10 東九州自動車道
 椎田南IC～豊前IC
 概要： 平成30年7月豪雨 のり面崩壊



暫定2車線区間は、復旧作業が終わらないと交通確保が困難



全面通行止め: 約1か月間

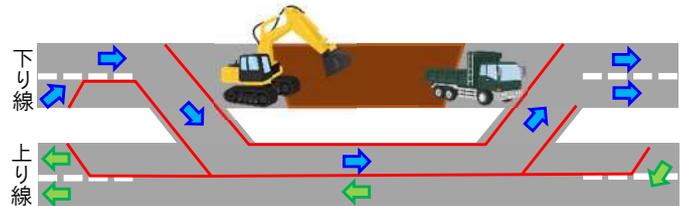
《4車線区間の災害復旧事例》

区間： E3 九州自動車道
 溝辺鹿児島空港IC～加治木JCT
 概要： 令和元年7月九州豪雨 のり面崩壊



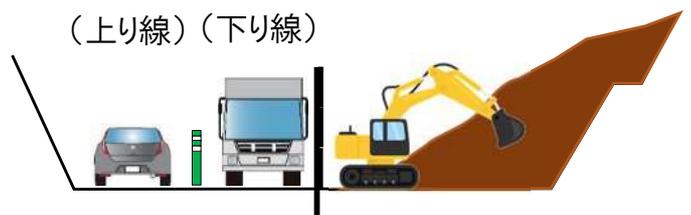
※上り線を対面通行で運用し、復旧作業を実施

4車線のうち、2車線を復旧作業の施工ヤードとして利用し、早期に交通を確保



<対面通行>
 (上り線) (下り線)

<復旧作業ヤード>



全面通行止め: 約2日間

■救急医療活動の支援・地域産業の活性化

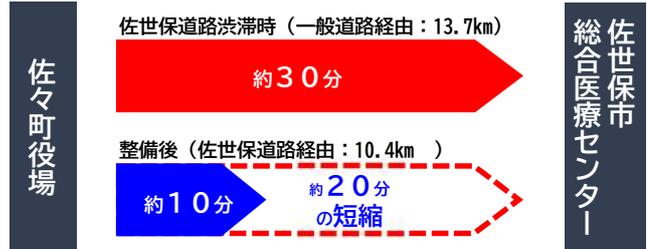
(1)救急医療活動の支援

- 佐世保市消防局は、佐世保市内の他、隣接する1市5町を管轄しており、救急搬送時に佐世保道路を利用していています。佐世保道路は、渋滞時の、佐世保市中心部の救急医療機関への到着がより短縮され、搬送時の患者への負担軽減が期待されます。



資料：佐世保市消防局提供資料

《第三次救急医療機関への搬送時間》



佐世保中央IC周辺の医療機関への搬送等で佐世保道路を利用しますが、渋滞で追い越しができず本線で停止する恐れもあるので、一般道路を利用することもあります。
4車線になることで、到着がより早くなることや、搬送時の患者への負担軽減を期待できます。

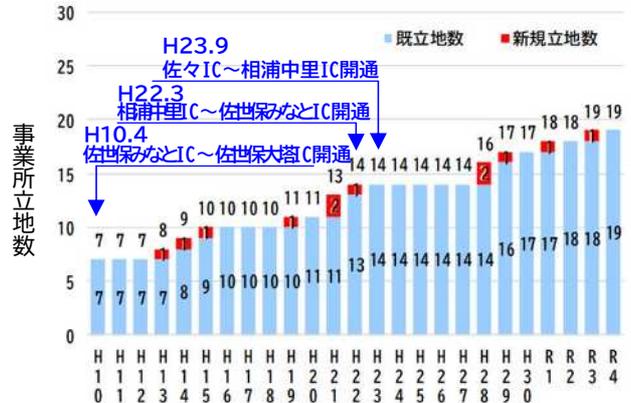
資料：佐世保市消防局ヒアリング（R4.8）

(2)地域産業の活性化

- 沿線には工業団地が立地しており、佐々IC～佐世保大塔ICの開通以降、佐々IC付近のウエストテクノ佐世保、鹿町町工場適地等が完売しています。現在、相浦中里IC付近にある佐世保相浦工業団地が分譲中です。
- 4車線化により、物流の効率化や確実性の向上が図られ、新たな企業が進出することで地域産業振興や雇用創出が期待されます。



《佐世保市内の工業団地内の事業所立地推移》



佐々IC付近の工業団地完売は、佐世保道路開通が一因となったと考えています。4車線化で、更なる投資と雇用創出につながることに期待しています。

資料：佐世保市企業立地推進局ヒアリング（R4.8）

式典会場位置図

別紙 1

- 式典： E35 西九州自動車道 佐々IC～佐世保中央IC
4車線化工事完成式
- 日時： 令和7年3月22日(土曜)14時00分～
- 場所： 佐世保市 相浦地区コミュニティセンター
(佐世保市川下町209-5)



＜報道関係者の皆様へ＞

取材をご希望の場合は、令和7年2月28日(金曜)17時までに本用紙「送信票」に必要事項を記載のうえ、ファックスにてお申込みください。

令和7年 月 日

送信票

E35 西九州自動車道 佐々IC～佐世保中央IC 4車線化工事完成式
【令和7年3月22日(土曜)14時00分～】

送信先 西日本高速道路 九州支社 広報課 宛
FAX番号 092-260-6118

会社名	
お名前	※代表者さまのお名前のみで結構です。
人数 (台数)	名 (車 台)
連絡先	TEL ()
	FAX ()
	E-mail ()

- お申込みいただいた各社に「車両駐車証」をお送りします。
- 駐車場は、式典会場に用意しております。お車でお越しの際には、現地係員の案内に従い駐車場をご利用ください。なお、お送りした「車両駐車証」を必ず車内のダッシュボードに提示してご来場ください。「車両駐車証」の提示がない場合、入場をお断りすることがあります。
- 駐車場には限りがあるため、各社1台での入場にご協力をお願いします。
- 受付は、式典会場入り口付近にて行いますので、受付時間内にお済ませください。
- 各社で腕章をご用意のうえ、会場では必ず着用ください。
- 当日の出席者などに関する情報、その他取材に関することは、当日の「報道受付」で係員にお尋ねください。